**平成２５年（フ）第５０号**
長野県岡谷市堀ノ内１丁目５番19号
破産者　有限会社今井精器
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

**平成２６年（フ）第１４６号**
三重県津市白塚町1915番地１
破産者　中村　照子
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第１４９号**
名古屋市天白区一本松２丁目1201番地　サンシャトー白鳳106号、前住所三重県桑名市西正和台２丁目９番地23
破産者　中村　　綠
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２６年（フ）第２４４号**
兵庫県尼崎市潮江４丁目４番１号
破産者　尼崎中央青果株式会社
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２６年（フ）第３９０号**
兵庫県西宮市山口町上山口2061番地１
破産者　有限会社創和
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２６年（フ）第１６５号**
岡山市南区郡3004番地74
破産者　高**原**　二郎
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２６年（フ）第２１７３号**
札幌市白石区米里１条４丁目２番33―205号、住民票上の住所札幌市白石区米里１条４丁目２番23―205号
破産者　竹内　喜教
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年８月24日午前11時
平成27年６月18日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第２６１号**
山梨県中央市木原1094番地２
破産者　切刀　　剛
1　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
2　一般調査期日　平成27年９月４日午前11時
平成27年６月18日
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第２１号**
鹿児島県肝属郡肝付町前田665番地１
破産者　横山建設有限会社
1　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
2　一般調査期日　平成27年９月３日午後３時
平成27年６月19日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２７年（フ）第２２号**
鹿児島県肝属郡肝付町前田662番地２
破産者　横山　昭夫
1　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
2　一般調査期日　平成27年９月３日午後３時
平成27年６月19日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２６年（フ）第５０４９号**
大阪府東大阪市中新開１丁目15番11号
破産者　溝尾株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
2　一般調査期日　平成27年９月10日午後２時30分
平成27年６月19日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第１４号**
山口県下松市東柳２丁目４番21号
破産者　有限会社拓建工業
1　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで
2　一般調査期日　平成27年９月18日午後２時
平成27年６月19日　山口地方裁判所周南支部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２７年（フ）第４０９号**
大阪府東大阪市高井田16番３―205号
破産者　前中　宏介
異議申述期間　平成27年８月５日まで
平成27年６月18日
大阪地方裁判所第６民事部

## 特別清算開始

**平成２７年（ヒ）第３号**
千葉県野田市二ツ塚95番地の３
清算株式会社　ミヤチシステムズ株式会社
代表清算人　金子　憲康
1　決定年月日　平成27年６月18日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（ヒ）第６号**
沖縄県名護市港２丁目６番５号
清算株式会社　株式会社沖縄情報技術開発
代表清算人　高良　　武
1　決定年月日　平成27年６月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
那覇地方裁判所民事第３部

## 特別清算終結

**平成２６年（ヒ）第１９号**
大分県別府市大字鶴見4207番地の１
清算株式会社　株式会社オー・ピー・エフ
代表清算人　佐藤　　定
1　決定年月日　平成27年６月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大分地方裁判所民事第１部

## 更生手続終結

**平成２６年（ミ）第１号**
佐賀県鳥栖市酒井西町789番地１
更生会社　鳥栖観光開発株式会社
管財人　木村圭二郎
同　　中村　　寛
1　決定年月日　平成27年６月18日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画が遂行された。
大阪地方裁判所第６民事部

## 包括的禁止命令

**平成２４年（再）第５８号**
東京都墨田区墨田２丁目17番２号
再生債務者　有限会社ヤマモト
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生債権の特別調査期間

**平成２７年（再）第６号**
東京都大田区羽田空港３丁目５番７号
再生債務者　スカイマーク株式会社
特別調査期間　平成27年７月23日から平成27年７月24日まで
平成27年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生手続による債権者集会招集

**平成２７年（再）第２号**
埼玉県川口市南鳩ヶ谷６丁目18番１―1014号
再生債務者　志賀　賢一
1　投票期間　平成27年８月３日まで及び平成27年８月11日午前10時債権者集会期日
2　債権者集会
⑴　期日　平成27年８月11日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成27年６月16日
東京地方裁判所民事第20部